

おすすめします!!

互助会積立預金

～知っていますか?積立預金のこと～

☆ここがポイント!「互助会積立預金」

- ①利率が**年0.10%** (半年複利・変動金利) です。
- ②**月々1,000円**から始められます。
毎月の積立額は1,000円単位、給与支給額の範囲内で「毎月積立」ができます。
賞与時には任意で「臨時積立」ができ、また、積立額の変更も毎月できるため、自分のペースでコツコツ積み立てることができます。
(教育文化会館に登録の法定外控除口座から引き落としされます。)
- ③定期預金とは違い、**月3回(8月・1月は月2回)必要な額を払い戻す**ことができます。
しかも、払戻しをしても利率は下がりにません。
(一部払戻し・解約は、教育文化会館に登録の法定外控除口座又は送金用口座(お持ちの場合)へ送金されます。)
- ④各種申請(一部払戻し・積立額変更・積立中断・積立復活・臨時積立)が、**FAXやWEB申請で簡単に手続き**できます。

～積立預金申込方法～ 加入手続きも簡単です!!

預金加入申込書(16-様式第1号)に必要な事項を記入・押印のうえ、郵送にて公立学校職員互助会まで提出してください。※預金加入申込書は互助会ホームページからダウンロードできます。

☆一部払戻・解約送金日のお知らせ☆

年 月	第1回目(一部払戻)		第2回目(一部払戻)		第3回目(一部払戻・解約)	
	締切日	送金日	締切日	送金日	締切日	送金日
令和4年 7月	6/24(金)	7/5(火)	7/5(火)	7/15(金)	7/13(水)	7/25(月)
8月	7/25(月)	8/5(金)	電算事務の都合により休止		8/15(月)	8/25(木)
9月	8/25(木)	9/5(月)	9/5(月)	9/15(木)	9/13(火)	9/26(月)
10月	9/22(木)	10/5(水)	10/5(水)	10/17(月)	10/14(金)	10/25(火)
11月	10/25(火)	11/7(月)	11/4(金)	11/15(火)	11/15(火)	11/25(金)
12月	11/24(木)	12/5(月)	12/5(月)	12/15(木)	12/15(木)	12/26(月)

払戻の手続き

①②③のいずれかの方法で

解約の手続き

①②のいずれかの方法で

①「預金一部払戻し・解約請求書」を郵送

②「預金一部払戻し・解約請求書」をFAXで送信

③ WEB 会員システムを利用してインターネットで申請

お願い FAX を利用される方へ…

FAX の送信エラー等により、書類が当会に届かない場合があります。
送信後、当会まで確認の連絡をお願いします。

お問い合わせ 互助会積立預金係 鴨志田 ☎059-213-0601